

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第58期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社サンドラッグ

【英訳名】 SUNDRUG CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 貞方 宏司

【本店の所在の場所】 東京都府中市若松町一丁目38番地の1

【電話番号】 042(369)6211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 多田 直樹

【最寄りの連絡場所】 東京都府中市若松町一丁目38番地の1

【電話番号】 042(369)6211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 多田 直樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期 連結累計期間	第58期 第1四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	152,412	156,840	617,769
経常利益 (百万円)	9,696	10,844	37,159
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,543	7,051	23,692
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,525	7,063	23,590
純資産額 (百万円)	173,725	189,913	186,822
総資産額 (百万円)	265,052	285,560	284,276
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	55.98	60.32	202.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	55.98	60.30	202.67
自己資本比率 (%)	65.5	66.5	65.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年6月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う各国の行動制限からの世界景気の急速な悪化の影響を受けるとともに、国内においても、4月政府の緊急事態宣言発出以降、社会・経済活動が大きく制限され、雇用情勢の悪化・消費マインドの下振れなど景気動向の急速な減退で極めて厳しい状況となりました。

5月下旬緊急事態宣言が解除されたものの、第2波など発生拡大動向に依然留意が必要で景気回復には時間を要するものと想定され、その先行きは不透明な状況となっております。

当業界におきましては、マスク・消毒液などの新型コロナウイルス感染症予防対策商品や食料品・日用品などの巣ごもり消費の需要増加はあったものの、入国制限によるインバウンド需要の消失並びに同業他社との出店競争、他業種からの参入やM&Aの大型化など、経営環境は一層厳しさを増しております。

このような状況のもと、お客様や従業員の安全・安心を最優先に、店舗内予防対策の備品設置、営業時間短縮、「3密」回避の為に店舗内アナウンスや販促の自粛などの感染予防策に努め、地域における商品提供役割をはたす営業活動を実施いたしました。また、引き続き「安心・信頼・便利の提供」をキーワードに、専門性を一層高め、お客様に必要なかつ期待される質の高い出店、サービスレベルの向上、プライベートブランド商品の拡充・開発などに取り組むとともに、IT・デジタル化等活用した一層の効率化による「ローコストオペレーション」の推進などに取り組んでまいりました。

なお、2020年4月1日付で完全子会社の㈱サンドラッグファーマシーズを吸収合併し、効率化を図りました。

当第1四半期連結累計期間の当社グループ全体の出店などの状況は、7店舗を新規出店いたしました。また、1店舗で改装を行い、2店舗（フランチャイズ1店舗を含む）を閉店し活性化を図りました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の当社グループ全体の店舗数は、ドラッグストア事業878店舗（直営店689店舗、㈱星光堂薬局66店舗、㈱サンドラッグプラス60店舗、フランチャイズ店63店舗）、ディスカウントストア事業295店舗（ダイレックス㈱295店舗）の合計1,173店舗となりました。

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高1,568億40百万円（前年同期比2.9%増）、営業利益107億円（同12.0%増）、経常利益108億44百万円（同11.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益70億51百万円（同7.8%増）となり、増収・増益となりました。

セグメント業績等の概要は次のとおりであります。

#### <ドラッグストア事業>

ドラッグストア事業は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、マスク・消毒液などの感染症予防対策商品や食料品・日用品などの巣ごもり消費の需要増加により郊外店舗は順調に推移したものの、入国制限によるインバウンド需要の消失、緊急事態宣言に伴う在宅勤務・休校や外出自粛等による駅前店舗の客数減、感染拡大防止に向けた営業時間短縮などにより、売上高が前年同期を下回りました。経費面につきましては、チラシなど販売促進の抑制やセミセルフレジ導入など生産性向上を推進し、一層の経費の削減を図りました。

なお、ドラッグストア事業の出店などの状況は、4店舗を新規出店し、1店舗を改装したほか、1店舗を閉店し活性化を図りました。

以上の結果、ドラッグストア事業の売上高は1,039億22百万円（前年同期比2.5%減）、営業利益は73億43百万円（同3.0%増）となりました。

<ディスカウントストア事業>

ディスカウントストア事業は、ドラッグストア事業同様、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、マスク・消毒液などの感染症予防対策商品や巣ごもり消費をはじめとする食料品や日用品などの需要増加により、売上高が前年同期を上回りました。経費面では、チラシなど販売促進の抑制や効率化による生産性向上を推進し経費の削減を図りました。

なお、ディスカウントストア事業の出店などの状況は、3店舗を新規出店し、活性化を図りました。

以上の結果、ディスカウントストア事業の売上高は634億7百万円（前年同期比13.7%増）、営業利益は33億67百万円（同39.3%増）となり、増収・増益となりました。

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ12億83百万円増加し、2,855億60百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ18億6百万円減少し、956億47百万円となりました。主な要因は、未払法人税等の減少等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ30億90百万円増加し、1,899億13百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	536,000,000
計	536,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	119,331,184	119,331,184	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	119,331,184	119,331,184		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		119,331,184		3,931		7,409

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,431,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 116,886,500	1,168,865	
単元未満株式	普通株式 13,484		
発行済株式総数	119,331,184		
総株主の議決権		1,168,865	

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社サンドラッグ	東京都府中市若松町一丁目 38番地の1	2,431,200		2,431,200	2.04
計		2,431,200		2,431,200	2.04

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	80,699	83,749
売掛金	14,810	12,475
商品	68,843	70,887
原材料及び貯蔵品	80	118
その他	16,773	14,788
貸倒引当金	20	10
流動資産合計	181,187	182,008
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	39,637	39,423
その他(純額)	18,555	19,265
有形固定資産合計	58,193	58,688
無形固定資産		
のれん	30	27
その他	5,099	5,098
無形固定資産合計	5,130	5,125
投資その他の資産		
敷金及び保証金	23,483	24,109
その他	16,287	15,633
貸倒引当金	5	4
投資その他の資産合計	39,765	39,738
固定資産合計	103,089	103,552
資産合計	284,276	285,560



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	64,694	64,591
未払法人税等	6,677	3,511
役員賞与引当金	37	12
ポイント引当金	3,588	3,755
その他	15,419	16,733
流動負債合計	90,417	88,604
固定負債		
退職給付に係る負債	1,357	1,381
資産除去債務	3,580	3,601
その他	2,099	2,059
固定負債合計	7,036	7,043
負債合計	97,454	95,647
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,931	3,931
資本剰余金	7,414	7,414
利益剰余金	182,744	185,821
自己株式	3,977	3,977
株主資本合計	190,112	193,189
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31	35
土地再評価差額金	3,260	3,260
退職給付に係る調整累計額	127	120
その他の包括利益累計額合計	3,356	3,344
新株予約権	65	68
純資産合計	186,822	189,913
負債純資産合計	284,276	285,560

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	152,412	156,840
売上原価	114,062	117,784
売上総利益	38,350	39,056
販売費及び一般管理費	28,800	28,356
営業利益	9,550	10,700
営業外収益		
受取利息	32	31
受取配当金	3	2
固定資産受贈益	71	49
その他	41	62
営業外収益合計	149	145
営業外費用		
支払利息	2	1
その他	0	-
営業外費用合計	3	1
経常利益	9,696	10,844
特別利益		
固定資産売却益	0	0
受取補償金	-	9
違約金収入	-	5
受取和解金	40	-
その他	0	-
特別利益合計	40	14
特別損失		
固定資産除却損	31	1
新型コロナウイルス関連損失	-	581
賃貸借契約解約損	40	44
その他	11	15
特別損失合計	82	643
税金等調整前四半期純利益	9,653	10,215
法人税等	3,110	3,164
四半期純利益	6,543	7,051
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,543	7,051

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	6,543	7,051
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22	4
退職給付に係る調整額	4	6
その他の包括利益合計	17	11
四半期包括利益	6,525	7,063
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,525	7,063
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

新型コロナウイルス感染症対応による損失

政府及び各自治体からの緊急事態宣言や営業自粛要請を受けたこと等による、新型コロナウイルス感染症拡大防止取組みのなかで当社グループにおいて発生した店舗の臨時休業等の損失額を特別損失に計上しております。その内訳は次の通りであります。

店舗に係る固定費(賃料)	432百万円
従業員給与及び手当(特別支援金)	126百万円
感染防止対策費用	22百万円
計	581百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,947百万円	1,903百万円
のれんの償却額	28百万円	3百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,857	33	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,974	34	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ドラッグストア 事業	ディスカウント ストア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	96,641	55,770	152,412	-	152,412
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,962	4	9,967	9,967	-
計	106,604	55,775	162,380	9,967	152,412
セグメント利益	7,132	2,416	9,549	0	9,550

(注)1. セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ドラッグストア 事業	ディスカウント ストア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	93,438	63,402	156,840	-	156,840
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,483	5	10,488	10,488	-
計	103,922	63,407	167,329	10,488	156,840
セグメント利益	7,343	3,367	10,710	10	10,700

(注)1. セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	55円98銭	60円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	6,543	7,051
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	6,543	7,051
普通株式の期中平均株式数(株)	116,893,661	116,899,971
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	55円98銭	60円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,299	29,092
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

子会社に対する公正取引委員会からの排除措置命令及び課徴金納付命令について

当社子会社であるダイレックス株式会社は、公正取引委員会より2014年6月5日付で、独占禁止法第2条第9項第5号（優越的地位の濫用）に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令（納付すべき課徴金の額1,274百万円）を受けました。

ダイレックス株式会社は、両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求し手続きを進めておりましたが、同審判は、2018年6月13日に審判手続きを終結し、2020年3月25日の審決にて当社の主張の一部を認める旨の審決（納付済みの課徴金1,274百万円から取消が認められた金額8,195万円に加算金を付加した額を還付する等の判断）が下され、2020年3月27日付で還付を受けております。

ダイレックス株式会社は、本審決を受け、2020年4月2日付で、排除措置命令及び課徴金納付命令の一部のみを取り消した本審決を取り消すことを求め、公正取引委員会を被告として東京高等裁判所に訴えを提起いたしました。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

株式会社サンドラッグ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯塚 正貴 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤本 庸介 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンドラッグの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンドラッグ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。